

## 第 5 1 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立図書館の指定管理者の指定について  
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

施設の名 称	指定管理者	指定の期間
足立区立新田コミュニ ティ図書館	東京都足立区六町四丁目 12 番 15 号 株式会社トミテック 代表取締役 尾頭 三喜生	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで
足立区立興本図書館	東京都足立区栗原三丁目 30 番 4 号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで
足立区立伊興図書館	東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで
足立区立鹿浜図書館	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで

### (提案理由)

図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。